

新たな終活支援の取組みについて

1. 終活支援の取組み状況

近年、少子高齢化や単身世帯の増加、平均寿命の伸長、個人の価値観の変化などを背景として、終活が重要視されている。

本市においても、令和5年8月に株式会社鎌倉新書と終活に関する協定を締結し、「私の歴史帳（エンディングノート）」及び「終活べんり帳」の作成・配布や終活に関する情報発信・研修・終活相談専用ダイヤルの開設等に取り組んでいる。

（参考）R8.1月現在の歴史帳及び終活べんり帳の配布数：約5,000冊

2. 新たな終活支援の取組みについて

本市では、単身高齢者世帯の増加や家族関係の希薄化等により、孤独死や引き取り人のない死亡人の増加が課題となっている。

これまでの終活支援事業は啓発活動を中心に行ってきたが、今後においては具体的に個別の「もしもの時」に備える事業が必要になってきていると感じている。

3. 先進自治体の取組み（別紙参照）

① 死後事務委任契約事業（エンディングプランサポート事業）

身寄りのない高齢者を対象とし、葬儀・納骨・遺品整理等の死後事務について葬儀会社等と契約を結ぶ支援を行う事業。

（近隣市：我孫子市、鎌倉市等）

② 終活登録事業

生前に登録した情報を万一の時に、病院や消防、警察、本人が指定した者等に開示する事業。病気やケガ等により意思表示ができなくなった時や死亡時に個人の尊厳を守りながら、迅速かつ適切な対応が図られるようにするもの。

（近隣市：横須賀市、逗子市、鎌倉市等）

4. 今後について

終活事業は国からの具体的な指針は示されておらず、各自治体が独自に行っている。今後各自治体の事業を参考にしながら、習志野市の現状にあった制度を検討していく。

また、令和8年3月17日（火）に市民向け終活セミナーを開催し、終活の啓発を行っていく予定。